

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月 4日

【評価実施概要】

事業所番号	2671800155
法人名	社会福祉法人松寿苑
事業所名	グループホーム たのやま
所在地	〒623-0034 京都府綾部市田野町田野山2番地183 (電話) 0773-40-1237

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル海湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成20年7月25日	評価確定日	平成20年9月6日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 7 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 9 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 9.4 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨コンクリート造り		
	1 階建ての	1 階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	〇無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 〇無	有りの場合 償却の有無	有(退去時)
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 1500 円		

(4) 利用者の概要(2 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名
要介護3	3 名	要介護4	2 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.7 歳	最低 69 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	綾部市立病院 梅原歯科医院 松寿苑診療所
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

綾部市において、戦後まもなくから高齢者福祉事業を幅広く行ってきている法人が特養、養護、ケアハウス等に続いて開設した施設であり、小高い丘の上に建てられている。平屋建てで、裏の畑では野菜づくり、中庭のプランターで花作りが利用者の楽しみとなっている。評価を前向きにとらえ、前回の評価の後、職員が一丸となって東京センター方式のアセスメントに取り組み、家族、地域の人、年金特別便などの情報等も収集するなどの結果、9人の生活歴等の情報がかなり詳細に記録されている。家族への支援も視野に入れた介護計画が立てられ、利用者を中心に家族と職員が支援していくという視点が明確である。開設以来満4年が経過し、利用者の重度化に苦慮している。しかし、年代のさまざまな職員が切磋琢磨しながら介護力を磨いており、法人が職員を大事に育てる姿勢をもってのことと相俟って、今後の介護力の向上が期待される。長年にわたる認知症ケアの経験をもつ管理者は、在宅復帰した利用者を訪問したり、地域で暮らす若年性認知症の人にできることは何かなど、広い視野で地域貢献をしている。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価について、的確に受け止め、改善がめざましい。最大の改善点は東京センター方式を取り入れてアセスメントを実施していることである。これは職員全員がその必要性を認識し、取り組んでいるため、内容が充実している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員全員が取り組んでおり、自己評価票はていねいに詳細に記入されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	要綱が作成され、利用者家族、町内会長、綾部市福祉保健部高齢者介護課介護保険係長、介護相談員、地域包括支援センター職員等がメンバーとなり、定期的開催されている。議事録が残され、グループホームの運営に関して活発な、積極的な意見交換がなされている。特に認知症の人にたいする地域住民の理解が進むようなアドバイスが多い。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会はないが、行事招待のときや併設の特養の行事参加のときなどに、家族同士は顔をあわせ、交流している。また毎年アンケートを実施している。いずれも苦情や意見はほとんどない。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	同敷地内に特養があり、夏祭りや七夕祭などが行われ、地域住民も大勢参加しており、グループホームの利用者も交流している。地域で開催される産業祭にはブースを設け、認知症の相談や車椅子体験を実施している。小学校の運動会や保育園の行事に参加している。小学校の体験学習で車椅子体験を実施している。住宅地から少し高台にあるため、地域住民の来訪は少ないが、利用者が地域に出かけることで交流をはかっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念は「人類愛善——ひとりひとりを大切に」であり、それを踏まえて開設前に管理者および職員がグループホームたのやまの理念として「その人らしい暮らしを支える」を決めている。スタッフ室内には掲示されているが、ホーム内やパンフレットには法人理念だけが明示されている。	○	長い歴史があり、さまざまな事業を展開している法人の理念を踏まえ、グループホームの理念が策定されている。この理念を利用者や家族、地域の人に知ってもらうために、グループホームのパンフレットに明記するとともに、利用者のニーズや地域状況によっては変わりうるものという認識のもと、毎年の見直しが求められる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホームの理念である「その人らしい暮らし」とは何かについて、職員は常に振り返りをしており、またお互いに話し合うことによって、介護の悩みを検討する、理念の実践に関して取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	同敷地内に特養があり、夏祭りや七夕祭などが行われ、地域住民も大勢参加しており、グループホームの利用者も交流している。地域で開催される産業祭にはブースを設け、認知症の相談や車椅子体験を実施している。小学校の運動会や保育園の行事に利用者は参加している。小学校の体験学習で車椅子体験を受け入れている。住宅地から少し高台にあるため、地域住民の来訪は少ないが、利用者が毎日地域に出かけることで交流をはかっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は職員全員が取り組んでおり、自己評価票はていねいに詳細に記入されている。前回の評価について、的確に受け止め、改善がめざましい。最大の改善点は東京センター方式を取り入れてアセスメントを実施していることである。これは職員全員がその必要性を認識し、取り組んでいるため、内容が充実している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱が作成され、利用者家族、町内会長、綾部市福祉保健部高齢者介護課介護保険係長、介護相談員、地域包括支援センター職員等がメンバーとなり、定期的開催されている。議事録が残され、グループホームの運営に関して活発な、積極的な意見交換がなされている。特に認知症の人に対して地域住民の理解が進むような情報交換が多い。		

グループホームたのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護者教室の講師、認知症の相談に応じる活動、認知症キャラバンメイトの講師、高校生に対する福祉の仕事の説明等々、管理者は市や社協からの要請により、専門職として地域貢献している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には請求書とともに、ホームからのお便りや写真を毎月送付している。それに対して家族からは返信や電話があり、交流ができています。家族にはホームスタッフのできないことを担ってほしいと思っており、時には家族を迎えに行きホームに来ていただくこともある。誕生日会やクリスマス会などの行事の時は招待しており、3から4家族が参加している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないが、行事招待のときや併設の特養の行事参加のときに、家族同士は顔をあわせ、交流している。また毎年アンケートを実施している。いずれも苦情や意見はほとんどない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	グループホームを認知症ケアを学ぶところとして、法人は位置づけており、新規事業開設に伴う職員異動は行われるが、異動には短期間ではなく、3年という期間を設定している。また異動の場合、1カ月は重なって勤務するようにしている。離職を防ぐ工夫としては管理者が職員の話に常に耳を傾けるようにしたり、個人の事情をふまえて、例えば出産した職員には夜勤をはずす、シフトで工夫している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にはスタッフ育成チームという組織があり、新人、中堅、管理職等、職員の経験別に研修計画を立て、実施している。資格取得にも勉強会など支援しており、資格手当がつく。一人ひとりの職員の個別課題は管理者との個人面談により決定され、振り返りも行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は開設時に京都市内のグループホームを見学し、交流している。職員は認知症ケア実践者研修を受講し、他のグループホームでの実習や交流に参加しており、その後もつながりにより交流が進んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始にあたっては、利用者は家族とともに何度も見学に訪れている。利用が始まってからも、利用者が落ち着かない場合は家族の協力により、何度も、何日も、家に外泊を支援している。早く馴染んでもらうためには、職員が常にそばにいたり、寝てしまわれるまで見守っていたり、夜勤者を増やしたりしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	やさしさ、我慢強さ、心配り、子どもへの接し方など人生の生き方やサツマイモの葉でつくる団子汁、梅干の作り方などの料理やわらじの作り方など、職員は利用者からさまざまなことを学んでいる。また利用者の想い出話に聞き入り、思わずもらい泣きすることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	前回の評価受審のあと、東京センター方式のアセスメントに取り組んでいる。職員がなぜこういったアセスメントが必要なのかという点で、認識が深まったところから、取り組みは大きく進んだ。生活歴の把握には年金特別便の情報なども利用して、詳細な生活歴の把握に努めている。センター方式で求められている情報がほとんど埋められており、ここから介護計画や毎日の介護への反映が期待される。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の申込により、状態確認書、診断書、入所面接記録等が残され、管理者が訪問面接し、仮介護計画を作成している。1カ月後くらいに職員会議において介護計画を検討している。その際には、利用者・家族の意向、利用者の生活歴、好きなこと、できること等をもとに検討している。家族への支援も視野に入れた介護計画になっていることは高く評価できる。	○	東京センター方式によるアセスメントの情報は豊かであるが、その内容が介護計画に反映していること、また利用者、家族、医師、看護師、職員等、多くの人のアイデアが介護計画に反映していることが望まれる。介護計画はできるだけ個別・具体的であることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は状態変化のない場合でも、約6カ月で見直されている。その際モニタリングが行われている。ただ、モニタリングの根拠となる支援経過記録が介護計画にそった内容で書かれていない。	○	利用者の毎日の支援経過記録は、介護計画にそった内容で記録されること、その際、利用者の行動、発言、表情のみならず、介護に携わった職員の観察と考察を書くことが求められる。この記録をもとに介護計画の評価が行われることが望まれる。

グループホームたのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域交流や研修会のための多目的ホール、生活支援のため高齢者支援センター、介護予防に取り組む「ふくしのえき」、配食サービス、居酒屋等々、法人が綾部市内でさまざまな介護保険事業および福祉サービスに取り組んでおり、その連携により、グループホームとしての多機能性が発揮されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者が綾部市立病院がかかりつけ医であり、通院の際には家族とともに同行し、利用者の状況を最もよく把握しているとして、医師との情報交換をしている。歯科医についても同様に取り組んでいる。認知症専門医との連携が今後期待される。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族には終末期の迎え方について、契約時等で話を聞いている。なかなか現実的な受け止めをする人は少ない。法人の特養には指針があり、グループホームにおいてもこの指針に準じて行う方針であるが、利用者や家族に文書を示しての説明は取組まれていない。職員は不安もあるが、利用者への思いも強く、最期までお世話したいと考えている。	○	グループホームたのやまとしての明確な指針を文書化し、それを基に、年に1回程度、利用者や家族とじっくり話し合い、同意書を残すこと、ターミナルケアに関するグループホームとしてのマニュアルを作成し、職員研修をおこなうことが望まれる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ介助や入浴介助の際、またトイレ誘導時の声かけ等で、職員はプライバシーに十分注意している。利用者の居室は施錠ができるようになっており、利用者自身が施錠する場合もある。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課はあるが、朝なかなか起きられず、昼前に起きてくる人もおり、夜も深夜まで寝られない人もあり、いずれも職員が支援している。職員は常に職員側の判断で利用者を動かしていないか、反省をしている。		

グループホームたのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理本、スーパーの特売のチラシなどを見たり、畑でとれたもので、献立の希望を利用者に聞き、利用者と職員が夕方買い物に行く。調理は利用者でできる人が行っている。鍋料理やお好み焼き等も取組んでおり、外食は希望により個別に支援している。職員もともに同じ献立の食事を食べ、会話が弾んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	風呂は家庭用ユニットバスと檜風呂がある。入浴は利用者の入りたい時間で、大体夕方4時から就職前に入る人が多い。毎日入る人もおり、入浴拒否の利用者でも週2回は支援している。入浴が自立している利用者は夕食後8時ころから入り、深夜でも希望があれば支援している。ゆず湯や菖蒲湯にも取組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物干しやそれを取り込んでたたむ、日めくりをめくる、配膳、食事の後片付け、特養への用事等の役割を利用者に果たしてもらっている。畑の作業、プランターでの花づくり、写経、パズル、塗り絵、囲碁、将棋、編みもの、縫い物、歌等を利用者は楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候や天候が良ければ、利用者は毎日のように散歩や買い物に外出している。車椅子の利用者も週に2回は外出を支援している。花見、花火大会、地域の祭り、温泉、展覧会等、少し遠方の外出も毎月行っている。ドライブで夜久野や舞鶴に行くこともある。利用者が昔住んでいた家に同行し、昔の知人に会って喜ぶという個別外出も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や玄関に日中鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	表玄関、勝手口、非常口等、入り口はいずれも施錠されていない。利用者が外出した場合の、地域住民の協力は得られている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画があり、防火管理者、消火器、通報機、感知器等が設置されている。避難訓練が実施されている。スプリンクラー、備蓄、防災協定書は未設置である。	○	併設の特養との連携ができているが、さまざまな状況を考慮して、グループホームだけの夜間想定避難訓練、備蓄の準備、地域住民との防災協定書の締結等、グループホームだけでも十分な、災害への対策を講じることが望まれる。

グループホームたのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の毎日の食事摂取量と水分摂取量が記録されている。毎日の献立のカロリー値や栄養バランスについては、特養の管理栄養士に点検してもらっているが、その記録がないので、残しておくことが期待される。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はバリアフリーであり、ロの字型の真ん中に中庭があり、洗濯物を干したり、プランターに花を育てたりしている。新築であるが、施設的ではなく、ところどころにソファをおき、適度に視覚をさえぎる工夫もされている。居間兼食堂の一角に畳コーナーがあり、堀コタツになっている。観葉植物の鉢や大きな花瓶にユリの花が生けてあり、廊下の壁には写経や書、絵など利用者の作品が掛けられている。外には畑もある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各室にトイレ、洗面台、ホットタオル機などが備えられており、洋室と和室がある。衣装ケース、衣装かけ、整理ダンス、テレビ等が持ち込まれ、ぬいぐるみ、人形、時計、カレンダー、家族の写真等、利用者の自分の居場所としての取り組みがなされている。		